

令和3年度 事業報告

令和3年度の事業計画に基づいて、次の事業を実施した。

1 社会保険制度の普及宣伝事業

- (1) 社会保険制度の普及と円滑な運営に寄与するため、社会保険制度の周知や日本年金機構及び全国健康保険協会神奈川支部からのお知らせ等を掲載した機関誌「社会保険かながわ」を毎月作成し会員事業所に送付した。
また、県内の各年金事務所及び全国健康保険協会神奈川支部に窓口での配付を依頼し社会保険制度の周知・啓発に努めた。
記事の提供については、日本年金機構南関東地域第一部・第二部及び全国健康保険協会神奈川支部の協力を得ている。
併せて、当協会ホームページ（令和3年11月刷新）にも機関誌「社会保険かながわ」を掲載し毎月更新を行うとともに、常時公開して社会保険制度の周知及び協会事業の案内を行った。
- (2) 社会保険制度の普及と周知を図るため、健康保険・厚生年金保険制度をわかりやすく解説した図書を作成し希望する会員事業所に送付するとともに、日本年金機構年金事務所の依頼により窓口配付用として社会保険事務必携等の図書を提供した。
- (3) 日本年金機構年金事務所・全国健康保険協会神奈川支部の協力により、社会保険制度及び社会保険事務手続等の事務講習会を開催し社会保険制度の周知に努めた。また、職域型年金委員会連合会と共催し事務講習会・健康づくり講演会を開催した。
- (4) 会員事業所からの要望により社会保険労務士を事業所に派遣し、事業主・被保険者に対し個別年金相談及び医療保険相談を実施した。

2 健康づくり事業

- (1) 会員事業所に対して「職場の健康づくり講習会」の開催を促し、希望する会員事業所に対しては無償で精神保健福祉士・ヘルスケアコンサルタント等の専門講師を派遣し、また、DVD・体力測定器具等の貸出を行い、職場における健康づくりの推進と健康管理意識の高揚を図った。
- (2) 健康づくり等に役立つ図書及び新型コロナウイルス感染症予防等のパンフレットを作成し、会員事業所に送付するとともに、各年金事務所・全国健康保険協会神奈川支部の窓口での配付を依頼し健康の保持、管理の向上に努めた。
- (3) 被保険者等の健康の保持増進のため、健康に良い料理教室を開催した。
- (4) 会員相互の親睦と健康増進を図るため、ボウリング大会・さわやかウォークを実施した。
- (5) 神奈川県からの依頼により、事務講習会開催時に県職員によるがん検診の講話とパンフレット等を配付し、がん検診受診促進事業に協力・支援した。

3 福利増進事業

被保険者等の福利の保持増進のため、保養施設・レジャー施設と契約を結び、利用料等の助成を実施した。また、その他施設の利用料等の優待を実施した。

レジャー施設の助成事業については、前年度同様、申込者が募集人数に達しない施設もあったが、利用者数はすべての施設で前年度より増加している。

なお、京急油壺マリンパークは令和3年9月30日をもって閉館した。

4 その他の事業

- (1) 介護福祉士による一日在宅介護教室は9月実施に向け準備を進めていたが、緊急事態宣言

の発令により中止とした。

- (2) 退職後、豊かで生きがいのある生活を過ごしていただくために、定年を控えた者及び事務担当者を対象にした年金とライフプランセミナーを9月及び3月実施に向け準備を進めていたが、緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置の適用により中止とした。
- (3) 職域型年金委員会に協力・助成した。

5 支部事業への支援

支部事業を円滑に推進するための助言と支部事業に協力支援を行った。

各事業・会議等を実施するにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国及び神奈川県感染防止対策取組書に基づき、マスク着用、検温、手指消毒、三密を避ける等の感染防止対策を講じるとともに、会員の安全確保のため場合により中止した事業もあった。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各施設の利用条件を順守し、利用方法の変更（事前予約制の導入・入場整理券の発行）があった際の広報や事務取扱については、会員にわかりやすく周知できるよう努めた。